

# た ま ま さ

特集

## 玉城町 桜まつり ……①

田丸城郭内の夜桜

◎Contents◎

- 魅力ある町づくり……③
- 第4次総合計画……⑪
- 情報公開制度実施から1年……⑬
- くらしの情報……⑮
- いきいきほのぼのネットワーク……⑳

2001

5

May

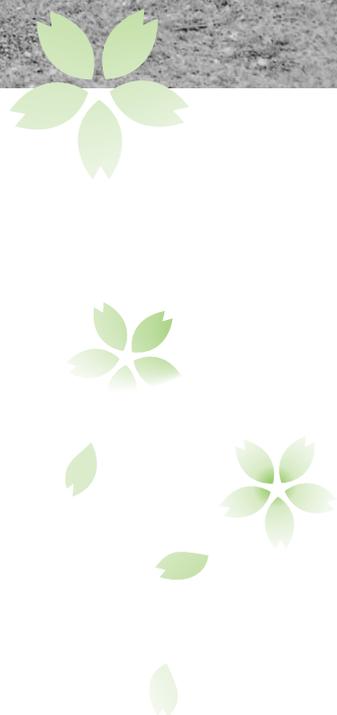
Public Information of  
Tamaki Town.

No.337



# ナイトアップされ 一段ときれいな 夜桜に人気

第14回玉城町桜まつりが  
4月1日から15日までの間、  
田丸城郭内を中心に期間フェスティバル  
形式で開催されました。



第14回  
玉城町桜まつり  
主催 玉城町桜まつり実行委員会



小学生の子どもみこし

古式ゆかしい庖刀式



園児たちも楽しくおどりました



天守の広場でおもいきりよさこいソーランおどりがくり広げられました。



玉中玄関前にはたくさんのテントが並びました



城山に玉丸城太鼓の音色が響きわたりました

これまで、桜まつりは田丸城跡の桜を背景に、1日限りのイベントとして開催してきました。今年は田丸城跡の桜を名所として、たくさんの方にお出かけいただき愛でていただくこと、町桜まつり実行委員会が4月1日から15日までの期間フェスティバル形式とし、一段ときれいな桜を主人公にしたまつりを企画しました。

この期間中、夜間を中心に出店もあり、夜桜を楽しむ家族連れや会社などのグループなども例年になく多く、十分にお楽しみいただけただよつです。

また、8日のメインイベントでは、子どもみこし、道中行列や自由に参加できるカラオケ、

天守跡では古式ゆかしい庖刀式、玉丸城太鼓の演奏、よさこいソーラン踊りなど城郭内のいろんな場所が華やきました。

そのほか1日・8日には「北畠氏20年の歩み」にちなんだ記念講演会、7日・14日には、城跡の南側に一部完成した遊歩道などを紹介するボランティアガイドも開かれました。

●お礼

なお、町民のみなさんからお寄せいただいたチャリティーでは、13433点すべてを換金し、20万8060円の協力を得ることができました。これはすべて町社会福祉協議会基金に積み立てさせていただきました。

## 平成13年 第2回玉城町議会定例会

●玉城町職員の再任用・人権が尊重される玉城町をつくる条例などの制定

●玉城町総合計画基本構想・国土利用計画を承認

●平成13年度一般会計・特別会計当初予算案を議決

平成13年第2回玉城町議会定例会は3月9日、開会され、玉城町職員の再任用・人権が尊重される玉城町をつくる条例の制定、玉城町総合計画基本構想及び国土利用計画の承認、平成13年度一般会計・特別会計当初予算案などのほか、最終日には平成12年度各会計補正予算案が上程、39議案すべてが原案可決され19日閉会しました。案件は次のとおりです。

▼玉城町職員の再任用に関する条例

当町職員の定年等による退職後の再任用ができるように条例を制定しました。

▼人権が尊重される玉城町をつくる条例

日本国憲法の理念の下に、人権尊重の町宣言の趣旨にのっとり、不当な差別をなくし、人権が尊重される明るく住み良い社会を実現するため条例を制定しました。

▼玉城町国民健康保険出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例

▼玉城町国民健康保険出産資金貸付事業条例

出産資金貸付事業条例の制定については、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的として制定し、これに伴う貸付事業を円滑に運営するために出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例を制定しました。

▼中央省庁改革等に伴う関係条例の整備に関する条例

中央省庁再編に伴う名称変更など、関係する条例の整備を行ったため、新たに条例を制定しました。

▼職種名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例

町の関係する条例において、「看護婦」を「看護婦(士)」に、「保母」を「保育士」に、「准看護婦」を「准看護婦(士)」に、職種名称の改正を行うため、新たに条例を制定しました。

▼玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

▼玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▼玉城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
以上3条例は、玉城町職員の再任用に関する条例の制定に関連するもので、あわせて一部を改正したものです。

# 魅力ある町づくり

なるほどレポート

平成13年  
●第2回玉城町議会定例会



たまき  
Mayor's 5 Column  
春秋



青葉若葉の候と相成り、心の高ぶりを感ずるところであります。

いよいよ13年度事業推進に精力的に取り組みます。その第一が桜まつりでありました。桜まつり実行委員会の大変なご努力で少し趣を異にしたまつりができました。ライトアップも15日間、天守も含めて実施され、みなさんに楽しんでいただけたと存じます。

大きなイベントはありませんでしたが、保育園児、小学生、商工会のよさこいソーラン踊りや玉丸城太鼓のみなさんありがとうございました。

本来の観桜のまつりであったと思います。

中央公民館の誕生

さて、昭和59年に開館した農村環境改善センターであります。私たちは“改善センター”と呼称して利用に親しんでまいりました。今回町条例を改正して“玉城町中央公民館”と位置づけ公民館活動の本拠地とすることになりました。

教育委員会の社会教育課が、村山龍平記念館にあります教育総務課とともに事務を執ります。中央公民館の事務所をIT講習室に改善いたしました。中央公民館として新しく内山館長のもと2名の事務員で玉城町の文化芸能体育の社会教育研修施設として整備いたします。気軽にご活用ください。期待しているところであります。

対話型行政の取り組み

人事異動があつて13年度新しい職員体制となりました。公約であります住民対話であります。改革変動でありますだけに、今一度対話を重点課題として取り組みいたします。

6月・7月から始まるケーブルテレビの地区説明会、各戸訪問など機会が多くなります。行政全般にわたってのご意見も拝聴したいと存じます。よろしくお願ひいたします。

生産調整100%をめざして

さて、水稻の作付けも一段落のことと思います。米の生産調整で大変な努力をいただいて、現時点で86%までご協力をいただいてまいりました。今一息で100%にさせていただけると思っております。農業情勢大変厳しいときであります。生産調整は秋の取り入れが終わるまで全力で推薦したいと思っております。

農家のみなさんのご協力ぜひお願い申し上げます。

5月は休祭日も多く、また気候も一年中で最善であります。経済情勢や雇用問題もすっきりいたしません。こんなときこそゆっくりと英気を養って、さらに頑張る気力を保ちたいものです。

平成13年4月14日 町長室にて

玉城町長

中瀬信一



玉城町農村環境改善センターは、  
「玉城町中央公民館」

に名称を変えました。

TEL (58) 6331

▼委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人権が尊重される玉城町をつくる条例に基づき設置をする玉城町人権施策審議会の委員報酬を月額5900円とし、条例に追加するため一部を改正したものです。

▼玉城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢、経済情勢の変化、住民ニーズの多様化と今日の行政事情を考慮し、玉城町職員の特殊勤務手当の一部を廃止するため、一部を改正したものです。

▼町税条例の一部を改正する条例

社会福祉事業法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正したものです。

▼玉城町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

これまで旧田丸小学校体育館を、中央公民館と位置づけていましたが、実質的な公民館活動は農村環境改善センターを拠点としていることから、その位置を変更するため一部改正をしたものです。  
(中央公民館長に4月1日付けで内山楠悟氏が就任されました)

▼玉城町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

従前の中央公民館は、主として体育施設として利用されていますので、前条に関連して、名称を「玉城町屋内体育館」に変更するため一部を改正したものです。

▼玉城町使用料条例の一部を改正する条例

前2条の改正に伴い、関連する名称などを変更するため一部を改正したものです。

# 魅力ある町づくり

平成13年●第2回玉城町議会定例会

魅力ある町づくり

▼玉城町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

社会福祉事業法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、同様に一部を改正したものです。

▼玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

介護保険法の規定に基づき、利用者全員に基本料をご負担いただいていたましたが、介護保険法が推進されるなかで、入所者等が負担する利用料については、利用者個々との契約により、利用実績により負担していただくのが適切であるとして、一部を改正したものです。

▼玉城町総合計画基本構想について

第3次玉城町総合計画は、平成12年度をもって10年の期間を終了します。

このため、地方自治法の規定に基づき、新たな10年間の総合計画基本構想を定めたものです。詳細は（11・12ページ）をご覧ください。

▼玉城町国土利用計画について

第4次玉城町総合計画策定に伴い、適正で安定した土地利用を確保するため、国土利用計画法の規定に基づき定めたものです。

平成13年度玉城町当初予算

▼一般会計予算

▼国民健康保険特別会計予算

▼病院事業会計予算

▼水道事業会計予算

▼同和地区福祉資金貸付事業特別会計予算

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

▼老人保健特別会計予算

▼介護老人保健施設事業会計予算

▼山村振興事業特別会計予算

▼下水道事業会計予算

▼農業集落排水事業特別会計予算

各会計の予算額については、「会計別平成13年度予算および前年度比較表」（6ページ）をご覧ください。

## 追加議案

●平成12年度玉城町一般会計補正予算（第6号）

今回の補正は年度末を迎え各予算科目において調整を行ったもので、主なものは

▼総務費：財産管理費で、新たに町債管理基金への積立など積立金、地域情報化推進費で1359万1000円の増額など、7074万2000円の増額

▼民生費：社会福祉費で介護予防費を923万1000円減額するなど901万円の減額、児童福祉費で109万7000円の減額など、これらをあわせて2010万9000円を減額

▼衛生費：環境衛生費で、626万3000円を減額するなど、あわせて1081万1000円の減額

▼農林水産費：農地費で、4231万4000円を減額するなど、あわせて4859万8000円を減額

●一般会計予算と人口の推移



●会計別平成13年度予算及び前年度比較表 (単位:千円)

会計別	平成13年度	平成12年度	比較
一般会計	4,462,614	4,302,926	159,688
特別会計	3,839,885	4,086,477	246,592
国民健康保険	845,742	792,341	53,401
同和地区福祉資金貸付事業	7,875	7,483	392
住宅新築資金等貸付事業	10,037	10,088	51
老人保健	934,917	851,698	83,219
山村振興事業	46,013	47,641	1,628
農業集落排水事業	168,495	93,898	74,597
病院事業	436,793	555,854	119,061
水道事業	479,313	432,862	46,451
介護老人保健施設事業	268,033	305,647	37,614
下水道事業	642,667	988,965	346,298
合計	8,302,499	8,389,403	86,904
重複額	462,653	398,270	64,383
純計	7,839,846	7,991,133	151,287

\*合計には、一般会計諸支出金など各企業会計へ繰り出される金額が重複しています。

▼消費費:広域消防委託料523万1000円の増額など、あわせて559万5000円の増額

▼諸支出金:公営企業費で病院事業会計への繰出金7850万円を増額、介護老人保健施設会計繰出金および公共下水道事業会計繰出金で減額し、これらを差引して6173万2000円の増額

以上の結果、歳入歳出それぞれに3988万円を増額し、歳入歳出予算総額を49億8102万5000円としました。

また、翌年度へ繰り越して使用することができる繰越明許費は、総務費の地域ケーブル施設整備事業補助金1億3900万円、地域イントラネット基盤整備事業9524万1000円をはじめ、他の事業を合わせて総額3億9295万円を計上しています。

●平成12年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

年度末を控え、保険給付費などにおいて調整を行ったもので、歳入歳出それぞれに844万4000円を追加し、総額8億1858万2000円としました。

●平成12年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)

累積赤字の早期解消を図るため、一般会計からの繰入金金を7850万円増額し、未処理欠損金解消分の、特別利益の総額を1億3000万円にするとともに、事業実績を踏まえたうえで業務の予定量を改め、年間予算を調整いたしました。

収益的収支の収入において7682万円増額し6億7935万5000円に、支出において168万円減額し5億4935万5000円。また資本的収支においては収入支出それぞれに11万6000円を減額し1060万8000円としました。

●平成12年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

年間給水量1万9000立方メートルを増量するとともに、収益的収支において収入支出それぞれに179万9000円増額し2億7720万5000円としました。また資本的収支において収入で2388万7000円減額し2928万1000円に、支出で160万7000円減額し1億5584万9000円としました。

# 魅力ある町づくり

平成13年●第2回玉城町議会定例会

●平成12年度老人保健特別会計補正予算(第4号)

年度末を控え事業実績の精査を行ったもので、歳入歳出それぞれに116万4000円を追加し、総額9億9291万9000円としました。

●平成12年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第3号)

介護老人保健施設運営事業・訪問看護ステーション運営事業それぞれの事業実績を踏まえ、年間予算の調整を行ったもので、収益的収支において収入支出それぞれに639万8000円を減額し、総額2億3811万2000円としました。また、資本的収支の支出において217万9000円を減額し4870万としました。

●平成12年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第4号)

各科目の過不足を調整し、歳入歳出それぞれ289万3000円を減額し、歳入歳出予算総額を5007万7000円としました。

●平成12年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)

補助事業、および単独事業の精査をし、資本的収支それぞれに615万1000円減額し総額を9億2380万4000円としました。

●平成12年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

各科目の精査を行ったもので、歳入歳出それぞれに293万8000円を減額し、総額1億7257万3000円としました。また、岩出・中角地区整備費のうち7120万円を、工期等の関係から翌年度繰越としました。

## 平成13年 第3回玉城町議会臨時会

●町収入役に西岡昂氏が就任

平成13年第3回玉城町議会定例会は、3月10日開会され、専決処分の承認、収入役の選任についての同意など、3議案が上程、すべて原案可決されました。案件は次のとおりです。

▼専決処分の承認を求めることについて  
(町税条例の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する法律が3月29日可決、4月1日から施行されることから専決され、当議会において承認されたものです。

▼専決処分の承認を求めることについて

(平成12年度玉城町一般会計補正予算(第7号))  
既決されている予算内の地方債(借入金)に、今回町にとり有利なもの割り当てが得られてことから、土地改良施設基盤整備事業債の調整債330万円をはじめ、あわせて590万円を借り入れることとしたことから、専決し、当議会において承認されたものです。

▼収入役の選任につき同意を求めることについて

3月31日敷善弘氏が退任されたことから、4月10日、後に西岡昂氏(井倉)が選任され議会の同意を得たものです。

また、伊勢広域環境組合議会議員選挙が行われ、中西久忠氏、東谷富雄氏が当選されました。

## Naruhodo Report

## 「用語メモ」



### ● 財政調整基金 ※1

長期的な観点に立つた財政運営を行う必要から積み立てられる基金を指します。

### ● 義務的経費 ※

歳出のうち、支出が義務付けられているもので、人件費、扶助費（被扶助者に対して支給される経費）、公債費（地方債の元利償還金、一時借入金利息）を指します。

### ● 投資的経費と消費的経費 ※3・4

投資的経費は道路の建設や災害復旧費などの事業に投資支出されるものに対し、消費的経費は人件費、印刷費、食料費などの物件費、建物などの維持管理費を指します。

## 平成13年第2回玉城町議会定例会

「平成13年度玉城町一般会計予算 町長提案理由」から

### ● 平成13年度 一般会計予算編成方針

平成13年度当初予算編成は、経済が低成長時代に入り、恒久的な減税が実施されるなど税収入に大幅な伸びが期待できなくなるなど、非常に厳しい財政状況の中で、かねてより懸案事項となっておりました玉城病院の経営改善に要する経費についての調整等を含めて行ってきました。

玉城病院は、これまで地域における中核的な自治体病院として、その使命を果たし今日に至っておりますが、近年の医療制度また周辺地域を含めた医療環境は、めまぐるしく変化し、これらに対応するため、平成11年度、12年度には2か年にわたる改善計画を踏まえて、今後の病院事業の改善策について、将来像を模索しながら検討を重ねてきました。いよいよ本年度は早い時期に、事業の内容および規模を変更し、累積しておりまます不良債務の解消を図りつつ、経営の建て直しを急ぐところです。

また、昨年4月より実施されてきました介護保険制度とあわせて、医療・保健・福祉の相互連携をも視野に入れ、高齢化社会に向けた地域福祉施策を実施するなど、より地域に密着したサービスを提供するなかで、中心的な役割を果たさなければなりません。

児童福祉施策としては、少子化対策の一環として、保育要望に応えるための保育所の増築計画、さらには、児童館建設にかかる調査設計費等関係予算について予算計上をしています。

その他、経済再生への対応、諸施策の充実など財政需要は増す一方で、事業選択をし、政策課題に適切に対処していかなければなりません。

このような厳しい状況のなかで、歳出の削減、抑制姿勢に追随し予算査定においては、特別の事情のない限りゼロベース基調として対応しています。町民サービスをできる限り低下させないという観点から福祉、建設、教育など町民の生活に直結する施策については、その必要額を確保し、事務的経費等の内部経費については努めて削減に取り組みました。

このようことから、平成13年度一般会計の予算規模は、歳入歳出ともに、44億6261万4000円の対前年度比較3・71%増となり、特別会計及び公営企業会計を加えた合計の予算額は、総額で1・89%減の約78億4000万円となりました。

### ● 歳入は…

限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本としました。

町税収入については町民税において、法人町民税など4・05%増の7億7235万6000円、固定資産税で、3・22%増の7億1821万9000円など16億423万8000円を見込んでいます。

地方譲与税については、3・66%増の8500万円、利子割交付金については、定額貯金の集中満期に伴う利子割など5000万円を見込んでいます。

# 魅力ある町づくり

平成13年●第2回玉城町議会定例会

地方消費税交付金1億2000万円、地方特例交付金については、地方税減収の一部を補てんするため、地方税の代替的な性格を有する財源として交付されるもので6000万円を計上しました。

地方交付税につきましては、2・37%減額の12億3500万円を計上しています。

町債の発行は、前年度当初比5・62%増の3億7200万円となりました。なお、財源不足に対応するため、財政調整基金3000万円を取り崩すとともに、特定目的のために積み立ててきた活性化対策事業基金、町債管理基金、地域福祉基金の一部を取り崩し財源に充てるなど基金繰入金をあわせて5620万3000円としました。

## ●歳出は…

その主なものといたしまして、総務費で4億6410万5000円、民生費で9億9081万4000円、土木費で5億8564万4000円、教育費で4億4500万6000円、公債費で5億1609万7000円、諸支出金で公営企業費3億3627万6000円、普通財産取得費8500万円など4億2129万1000円があります。

これらのうち、義務的経費は、人件費が対前年度3・4%増の10億9400万円、公債費が、対前年度3・8%増の5億1609万7000円、扶助費は20・5%増の1億4299万1000円となり、経費全体で4・8%増の約17億5000万円となりました。

投資的経費は、一般財源が不足する中で町債など特定財源の確保に努めながらできる限りの歳出計上を図り、9億5000万円を確保しました。

## Naruhodo Report

その他、消費的経費につきましては、事務的経費の徹底した削減に努めました。主な内容として、

▼総務費：戸籍住民基本台帳費で戸籍住民基本台帳全国ネットワークに向けた電算業務の委託料704万6000円

▼民生費：社会福祉費で、老人福祉費在宅介護支援センター業務委託料989万円、健康な高齢者及び中高年者が要介護状態に至らないための予防的アプローチが必要となることからこの介護予防費として1034万9000円、児童福祉費で児童館建設工事設計業務委託料150万円、年々増加する保育所入所児童への対応として、外城田保育所増築工事に向けた設計業務委託料240万円

▼農林水産費：農業費で水田土地利用型農業活性化対策事業補助金1513万7000円、中角地区の土地改良施設基盤整備促進事業委託料1100万円、および工事請負費1380万円、農業集落排水事業特別会計への繰入金2333万6000円

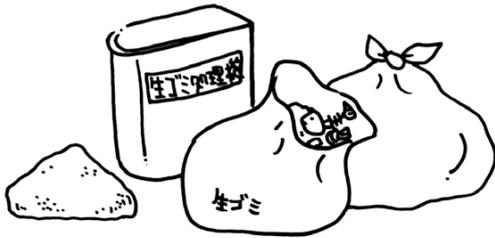
▼土木費：道路維持改修費9916万5000円、道路新設改良費で2億4589万6000円、都市計画街路整備事業費で1億3571万9000円

▼教育費：中学校費で運動場改修工事請負費4000万円、社会教育費、文化財費で田丸城跡遊歩道整備工事請負費3223万5000円、情報通信技術講習費614万円

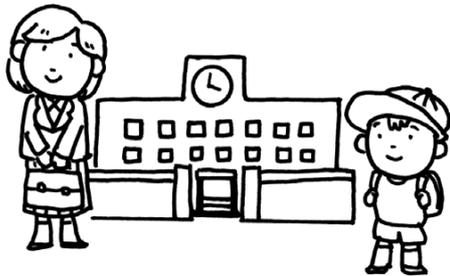
▼諸支出金：企業会計への繰入金など4億2129万1000円

などがあげられます

**恵まれた環境を生かすまちづくり** ……15億634万円  
 環境保全・ごみ処理し尿処理・火葬場事業 ……2億1587万円  
 (菊狭間・広域環境組合負担金などへ ……1億8927万円)  
 上水道事業 ……4億7931万円  
 下水道事業 ……6億4267万円  
 農業集落排水事業 ……1億6849万円



**地域文化の薫りたつまちづくり** ……4億4501万円  
 教育委員会運営 ……5225万円  
 小中学校の運営管理 ……2億125万円  
 社会教育事業 ……1億1205万円  
 中央公民館などの運営管理 ……1465万円  
 文化財保護・整備事業 ……4017万円  
 (田丸城跡遊歩道工事 ……3224万円)  
 青少年・人権啓発事業 ……452万円  
 IT講習事業 ……614万円  
 その他、町史編纂事業など  
 保健体育事業 ……1704万円



**活気あふれるまちづくり** ……10億7151万円  
 労働・農林商工業 ……4億3986万円  
 労働関連事業 ……3770万円  
 農業・畜産・園芸・林業振興事業 ……3億797万円  
 商工振興・工場誘致事業観光・国際交流事業…4818万円  
 アスピア玉城運営事業(山村振興事業) ……4601万円  
 土木建設事業 ……5億8851万円  
 道路維持修繕事業 ……9917万円  
 道路新設改良事業 ……2億4590万円  
 都市計画街路整備事業 ……1億3572万円  
 町営住宅維持管理事業 ……899万円  
 その他、河川改修など  
 情報基盤整備事業(インターネット・初級事業など) ……287万円



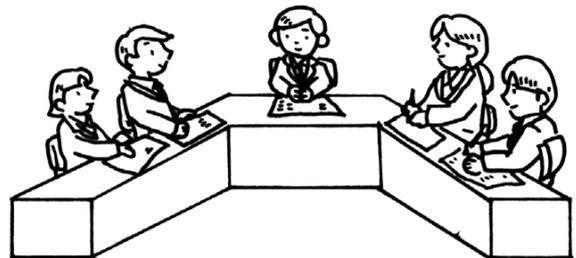
# 平成13年度 町の事業の主なもの

今年の3月定例町議会で、平成13年度予算が可決されました。

**安心して暮らせるまちづくり** ……38億1220万円  
 保健衛生予防事業 ……1億114万円  
 住民福祉事業 ……9億9081万円  
 社会福祉事業 ……4億9057万円  
 社会福祉協議会への補助金 ……671万円  
 度会 部介護保険事務組合への負担金 ……6381万円  
 老人・介護事業 ……1035万円  
 心身障害者福祉事業 ……3310万円  
 その他、国民年金、児童手当、地方改善事業、  
 保健福祉会館維持管理など  
 児童福祉事業 ……5億2万円  
 保育園児・放課後児童クラブなど子どもたちの  
 福祉事業に ……4億761万円  
 保育所施設管理 ……9182万円  
 その他、母子父子福祉事業など  
 消防防災・交通安全事業 ……2億1685万円  
 広域消防への委託 ……1億5437万円  
 その他、交通安全、防犯、有線ラジオ放送事業など  
 国民健康保険事業 ……8億4574万円  
 老人保健事業 ……9億3492万円  
 玉城病院事業 ……4億3679万円  
 介護老人保健施設事業 ……2億6803万円  
 住宅新築資金等貸付事業 ……1004万円  
 同和地区福祉資金貸付事業 ……788万円



**事業の推進のために** ……14億6744万円  
 議会の運営 ……8762万円  
 職員管理、広報、財政・会計管理など ……2億5589万円  
 徴税・賦課徴収業務 ……9410万円  
 戸籍住民情報業務 ……2344万円  
 借りているお金の償還 ……5億1610万円  
 各会計への繰り出し ……4億2129万円  
 予期しない予定外のために ……6900万円  
 その他、選挙、統計など



\* 合計には、一般会計諸支出金など各企業会計へ繰り出しされる金額が重複しています。  
 また、主な事業を掲載していますので、合計額とは一致しないところがあります。

第4次総合計画2001～2010

まちづくりの基本目標は

# 『笑顔で 「おはよう・ こんにちは」 が飛びかうまち』



私たちの町では、平成3年度に「玉城町第3次総合計画」を策定し、町政の基本方針としていろいろな施策・事業を推進してきましたが、計画期間が平成12年度をもって終了することから、平成13年度（2001年度）を初年度とする新しい総合計画「第4次総合計画」を町行財政改革審議会に諮問することにも、先に実施した住民アンケートをもとに策定を進め、先の3月定例会において議決されました。

総合計画は、まちづくりを進めていく上で行政計画の最上位に位置づけられ、行政と住民のみなさんが協働しながら町政を進めていく、共通した認識をもつための「まちづくりのテキスト」となるものです。

これらの計画には、社会情勢の変化、まちの動きをふまえ、将来イメージと目標を体系的にとりまとめた「基本構想」（平成13年～22年の10年間）、行政各分野の構想に基づき、現状と課題、今後の方向や施策の内容を示した「基本計画」（平成13年～17年の5年間）があり、さらに施策・事業の実施について計画と予算との整合を図りながら進める「実施計画」（3年間で1期として毎年見直し）を、もとに実施されます。

## 時代の潮流と計画の背景

私たちの町の基本構想を策定するにあたって、次のような背景があります。

### ◆少子・高齢化の進展

私たちの町の高齢者の割合は、平成11年4月1日時点で

17・4%と県平均に比べ低いものの、今後高まる傾向が予想されます。

また、子どもからお年寄りまでが生きがいを持っていきいきと暮らせることができる社会づくり、さらに女性の社会進出の増大などによる子育て環境や体制の確立を進めなければなりません。

### ◆急速な情報化の進展

情報通信技術（ＩＴ）の進展するスピードは著しく、インターネット環境の進歩や電子マネーの導入などライフスタイルを大きく変えてきました。行政分野でも各種文書、諸証明などのオンライン発行等、さらなる住民サービスの充実が図られ、将来は福祉・医療などあらゆる分野で活用していかなければなりません。

### ◆身近な環境からの地球環境の保全

いまや環境破壊は世界規模で深刻化しています。一方で自然環境の保全に対する関心が高まり、自然環境に負荷をかけない生活環境基盤の整備が求められています。

## 国土利計画（玉城町計画）を策定

総合計画とあわせて、町の土地利用にかかる最上位である国土利計画（玉城町計画）を策定しました。この計画は、限りある“土地資源”を有効に利用しようと2001年から2010年の計画年度で、農地にかかる農業振興地域整備計画や、都市づくりの根幹となる都市マスタープランなどと共に、今後の“まちづくり”の役割を担う計画です。



### ◆生活のなかでの「うるおい」「やすらぎ」への欲求

余暇時間が増大し、かつての「観光」から、身近な生活のなかにおける「うるおい」「やすらぎ」を求める声が多くなっています。そのため「憩い」の場の創出、人ひととの交流を通じて豊かな「心」のふれあいつくりが重要になっていきます。

### ◆21世紀は人づくり

「21世紀」を希望ある世紀にするため、その基礎となるの

は、まず「人づくり」であると考えます。行政と住民が協働によりまちづくりを進めることが理想像で、「人づくり」が要となることは間違いありません。

### ◆地方分権の進展と住民参加型社会への動き

地方分権の動きは各行政分野で進められてきました。法整備も進められ地方自治体の裁量範囲は大きくなりましたが現実的な仕組みへの対応が課題になっています。

### 基本目標は

私たちの町は、古くから豊かな文化、歴史、美しい自然、すぐれた人材、快適な生活環境に恵まれた「玉城らしさ」があります。

しかし、ライフスタイルの変化、情報技術の進展などで「心のふれあい」の減少が危惧されています。一方、ユニバーサルデザインや精神面での気遣いのない社会（ノーマライゼーション）はまだまた障壁（バリア）が残されています。

こうしたことから、私たちの町では、人と人とのつながりを最も大切にしながらまちづくりの実現をめざして

「笑顔で」「おはよう・こんちは」が飛びかうまち

緑豊かな いやしのコミュニティコアをめざして

を基本目標におくことにしました。

（コミュニティコア：地域社会の中心をさします）

### まちづくりの視点

基本目標を実践するために

は、人との対話、町と住民との対話が大切で、その重点目標を各施策分野にわたり横断的に推進して行きます。

◆時代の変化に対応した、地域を支える「人づくり」

◆次世代を支える、最も重要な要素である「コミュニティ」

◆住民生活から行政運営までのあらゆる分野で生かす「情報」

### 基本的な施策の方向

基本目標を支える柱として、4つの基本的な施策の方向にしたがい、総合的、体系的に事業を展開します。

◆生まれた環境を生かすまちづくり（環境保全・生活基盤）

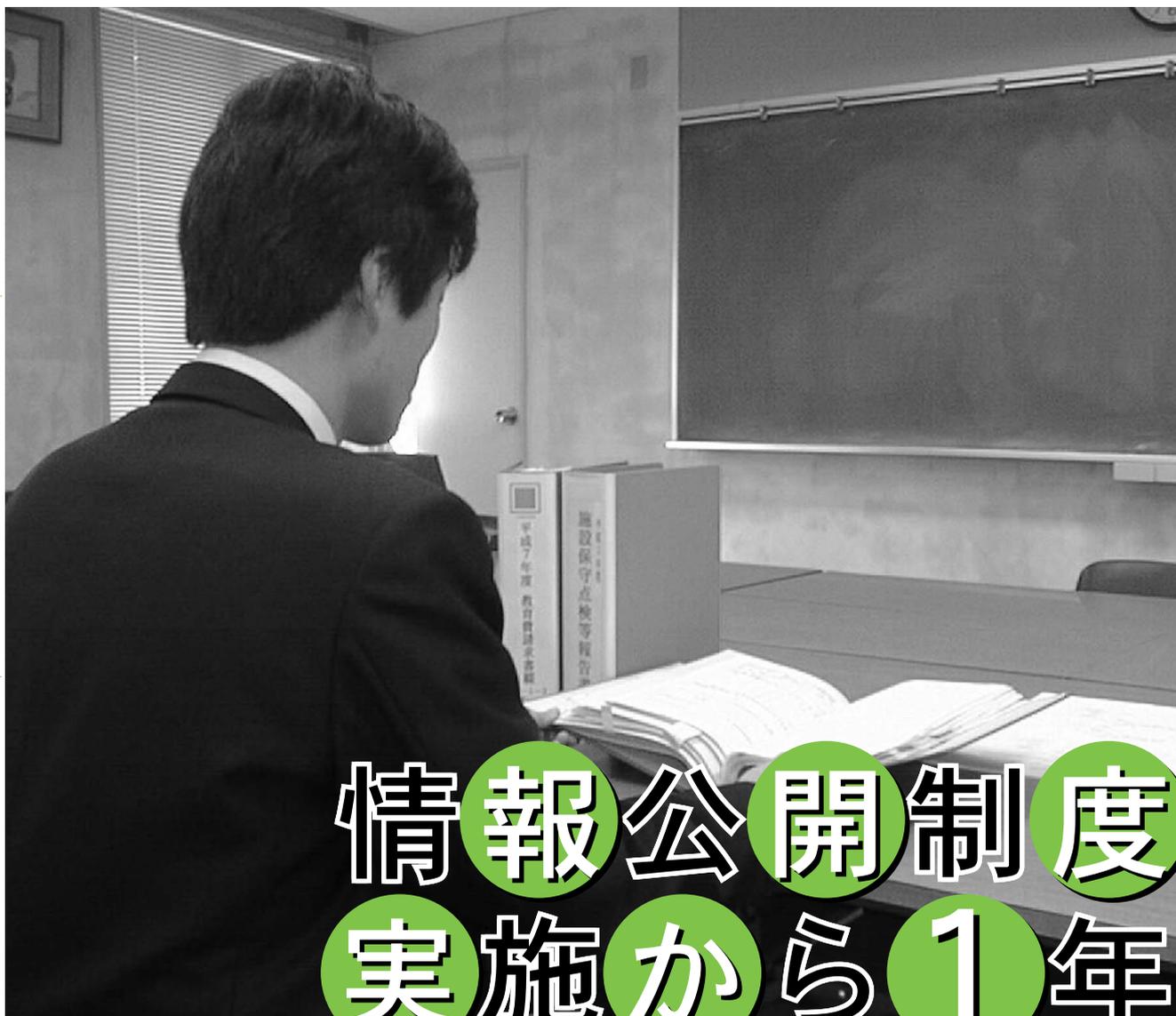
◆安心して暮らせるまちづくり（福祉・保健・安全）

◆地域文化の薫りたつまちづくり（文化・教育）

◆活気あふれるまちづくり（産業・都市計画）

なお、詳細は挟み込みの「第4次玉城町総合計画」をご覧ください。

総合計画に関するお問い合わせは、町総務課公室TEL58・8200までお願いします。



# 情報公開制度 実施から1年

玉城町では、昨年4月から情報公開制度を実施しました。今月号では、この1年間に請求を受けた主な内容と、改めてその制度の概要をお知らせします。

町総務課公室  
TEL (58) 8200

●情報公開で公正でわかりやすいまちづくりの推進

この制度は、町の保有する情報の一層の公開を図り、その情報を町民と共有することによって、町政に対する理解と信頼を確かなものとし、町と町民の協働による、公正でわかりやすいまちづくりを推進していくこととするものです。

町の情報で知りたいものがあれば、お気軽に役場2階総務課公室までお越しください。

## 公開を実施している機関

町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者（玉城病院・介護老人保健施設・水道・下水道）

## 対象となる公文書

実施機関の職員が職務上作成し、また取得した文書、図画、写真及び電磁的記録したもので保有するものです。

この制度を利用できる（請求できる）人

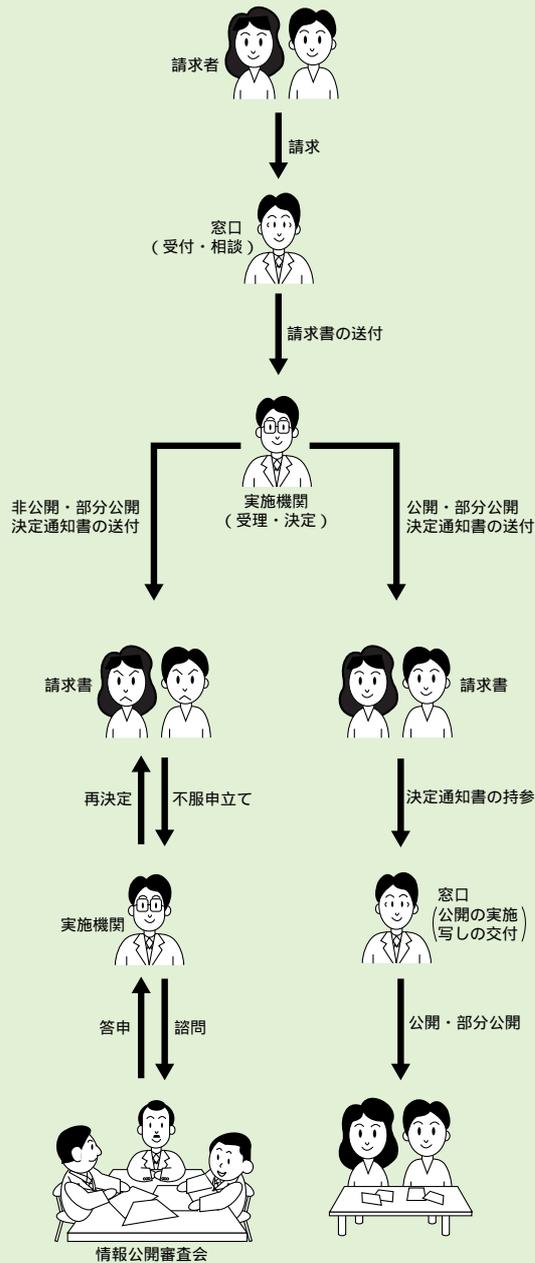
町民に限らず誰もが利用できます。

## 公開請求の方法

窓口で所定の様式に住所氏名、具体的に知りたい情報などを記入して提出してください。（印鑑は不要です）

# ＜情報公開の手続き＞

## 請求から公開のながれ



## 入札結果請求がトップ 公開請求は総数26件

制度がはじまった昨年4月から平成12年度1年間に26件の請求がありました。

請求状況を実施機関別に見ると、町長宛が24件、町議会議長宛が1件、監査委員宛が1件となっています。

請求内容は、多岐にわたる中で、「工事などに関する入札結果公開請求」が18件で、全体の69%。その他、交際費、旅費、

食料費の支出状況の公開、工事に関する調査などの結果の公開、入札参加指名願に関する公開などがありました。

また、そのなかで部分公開を含め「公開」したものは25件、残る1件は、町営住宅跡地（旧城西団地）入札落札者の公開を求めるもので、個人情報にあたるとして、「請求を却下」しました。



### 公開・非公開などの法定

- ① 公開・非公開は、原則として請求を受けた日から15日以内に決定し、文書で通知します。
- ② 全部または一部の公開にあたっては、いつ、どこで、公開できるかを記入して通知します。
- ③ 非公開の場合は、その理由を記入のうえ通知します。

### 公開できないことがある情報

情報公開制度では、町が保有している情報のすべてを公開することが原則ですが、個人のプライバシーに関するものや、生命・身体・財産など保護する必要があるもの、法令で特に定めなどにより公開できない情報もあります。

なお、個人に関する情報については、「町個人情報保護条例」により、その保護に努めます。

### 不服の申し立て

決定に不服がある場合は、60日以内に不服申立てができます。不服の申し立てがある場合、学識経験者などからなる審査会に諮問し審査。審査会の答申を受け再決定されます。

# 情報

## 指定給水装置工事事業者の追加

平成13年3月29日までに下記工事事業者を新たに指定しました。

指定事業者名	住所	電話番号
(株) 角建設	矢野946	(58) 2061

谷口育子氏(岩出)が、4月1日、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

## 町職員人事

4月1日付 ( )内旧職名

### 【事務職】

中央公民館事務長  
.....中村利一(南勢広域斎場組合事務局長)

### 【保育士】

外城田保育所所長 .....堀川美子(有田保育所所長)  
有田保育所所長 ...西井芳子(下外城田保育所総括主任)  
下外城田保育所総括主任 ...北岡妙子(田丸保育所主任)  
田丸保育所保育主任 .....森田和枝(同所保育士)  
外城田保育所 .....下村恵子(有田保育所)  
外城田保育所 .....梅田なぎさ(田丸保育所)  
田丸保育所 .....川井清美(外城田保育所)  
田丸保育所 .....清水まみ(有田保育所)  
田丸保育所 .....沖塚早由里(下外城田保育所)  
有田保育所 .....西岡敦子(下外城田保育所)  
有田保育所 .....小林しのぶ(外城田保育所)  
下外城田保育所 .....下村緑(田丸保育所)  
下外城田保育所 .....中川千穂(田丸保育所)

### 【調理員】

田丸小学校 .....中陽すみ子(介護老人保健施設)  
有田小学校 .....尾藤照(外城田小学校)  
有田小学校 .....北岡明子(田丸保育所)  
外城田小学校 .....小林徳子(有田小学校)  
下外城田小学校 .....高藪えり子(玉城中学校)  
玉城中学校 .....吉田ますみ(下外城田小学校)  
田丸保育所 .....中西一二三(田丸小学校)

### 【看護師】

教育委員会 .....村木和子(介護老人保健施設)  
福祉課(社会福祉協議会)  
.....高山栄子(介護老人保健施設)  
介護老人保健施設  
.....浜口恭子(福祉課(社会福祉協議会))

## 玉城レクダンス会員募集

“リズムに乗ってダンスをしませんか”  
毎週月曜日と水曜日に次の場所で行っています。どうぞ  
お気軽に参加してください。

- ▼毎月曜日 町屋内体育館(旧田丸小学校体育館)  
20:00 ~ 21:30
- ▼毎水曜日 玉城中学校体育館  
20:00 ~ 21:30
- ▼連絡先 宮本さん TEL(58) 4653  
又は岩城さん TEL(58) 6378

### 新規採用 4月1日付

#### 【保育士】

田丸保育所 .....岡田亜裕美  
田丸保育所 .....出口志乃  
外城田保育所 .....村林千絵  
有田保育所 .....杉本さやか

#### 【管理栄養士】

玉城病院 .....村田博美

### 退職 3月31日付

収入役 .....藪善弘  
外城田保育所所長 .....小田たづ子  
有田保育所調理員 .....中西比呂子  
医師 .....桜井厚二

### 退職 4月9日付

参事兼総務課長 .....西岡 昂

### 【事務職】

4月16日付 ( )内旧職名

参事兼議会事務局長...内山仁志(参事兼教育総務課長)  
参事兼総務課長.....辻村修一(参事兼建設課長)  
参事兼税務課長.....西田近(参事兼農林課長)  
参事兼教育総務課長.....中郷徹(税務課長)  
参事兼玉城病院事務長.....辻誠(玉城病院事務長)  
建設課長.....大南友敬(総務課公室担当課長)  
農林課長.....松田幸一(議会事務局長)  
総務課公室担当課長.....田畑良和(財政課長)  
介護老人保健施設所長  
.....山中徳生(介護老人保健施設主幹)  
税務係長.....山口勝(社会教育課係長)  
住民課.....山本陽二(建設課)  
農林課.....上村和弘(福祉課)  
総務課.....内山康子(住民課)  
住民課.....中西真由美(総務課)  
福祉課.....川口文香(税務課)  
建設課.....藤原正成(農林課)  
福祉課(社会福祉協議会).....木村豪(住民課)

## 乳がん・子宮がん検診

- ▼日程 5月14日(月)
- ▼受付時間 17:30 ~ 19:00
- ▼場所 町保健福祉会館
- ▼料金 乳がん1000円 子宮がん600円
- \* ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください

## 新体制で春の交通安全街頭指導 伊勢交通安全玉城支部

伊勢交通安全玉城支部では、春の交通安全キャンペーンを前に新役員体制となり、今年度から次の方々にお世話になります。

- 支部長 西村博さん（魚町）
  - 副支部長 大西正郎さん（世古）・加納守さん（原）
  - 監事 須川雅さん（伊勢団地）・見置義秋さん（勝田）
- また、4月6日のキャンペーン初日にはサニーロード（勝田J Aガソリンスタンド交差点）で、8日には桜まつり会場で、それぞれ啓発物品を配布し、安全運転を呼びかけました。

みなさんひとり一人が交通安全意識を高め、悲惨な交通事故防止に心がけてください。



## 玉丸城太鼓10周年記念コンサート開催

事務局 風口さん TEL (58) 2607

玉丸城太鼓保存会（板谷満会長）が誕生してから今年10周年を迎えます。

これまで町内外のイベント、町の文化伝承、青少年の育成に取り組まれていましたが、このほど節目となる10周年を記念して、テーマ「飛翔」（ひしょう）コンサートを開かれます。（玉城町・町教育委員会後援）

ぜひお出かけください。

- ▼日時：5月27日（日） 午後1時開場、1時30分開演
- ▼会場：伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- ▼入場料：500円

詳しいことは、事務局（風口さん）までお問い合わせください。

## 就任あいさつ



西岡 <sup>たかし</sup> 昂 収入役

お城の花もいつしか若葉に変わり好季節となりました。皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、私こと このたびはからずも皆様方のご推薦を賜り4月10日、収入役に選任され就任いたしました。

経済情勢きわめて厳しい昨今、金融環境におきましても金融自由化、ペイオフ解禁等、町財政を取り巻く環境も厳しいものがあります。

もとより微力ではございますが全力をつくし、健全な財政の運営につとめると共に、町の資金運用管理について万全を期してまいります。

何とぞ、前任者同様、皆様方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## スポーツ安全保険のご案内

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動等を行う5名以上の団体やグループの方を対象とします。

主とするスポーツ種目や活動内容により掛け金が異なります。

年間一人 450円～1,400円

詳しくは、町教育委員会社会教育課TEL(58)8378までお問い合わせください。

## ニュースポーツ用具レンタルのご案内

ご家族や子供会、老人会等の団体の行事で次のニュースポーツを楽しみたい方、用具のレンタルができます。

詳しくは、町教育委員会社会教育課TEL(58)8378までお問い合わせください。

利用できる用具の一部を紹介します。

カラーリング	グランドゴルフ
スポーツチャンバラ	ダーツ
ディスクゴルフ	ペタンク
ユニカール	

## EVENT GUIDE

### 「玉城おはなしキャラバン」5月の予定

玉城おはなしキャラバン、5月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時30分から午後5時まで。

【5月2日】田丸地区・城東団地公民館

【5月9日】外城田地区・玉城苑公民館

【5月16日】下外城田地区・曾根公民館

【5月23日】有田地区・日向公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL(58)4600へお尋ねください。

## 家電リサイクル法による対象家電の引き取り方法

町住民課 TEL(58)8202

4月から「家電リサイクル法」が施行され「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」の廃家電4品目は、次の3つの方法のいずれかにより処理されるとなります。

### ①小売店を利用する方法

購入した家電小売店、同種の対象家電を買い替える家電小売店に引き取りを求めることができます。(小売店の引き取り義務)また、それと同時に再商品化等料金(リサイクル費用)と収集運搬料金を支払います。詳しくは、購入された家電小売店へお尋ねください。

### ②直接、指定引取場所へ搬入する方法

ご自身で直接、指定引取場所へ搬入される場合は再商品化料金を郵便局で振込み、受け取ったリサイクル券を付けて、製造者グループごとの指定引取場所へ搬入してください。この場合収集運搬料金は不要です。

#### 【指定引取場所】

Aグループ(松下電器、東芝等)

夏山金属(株)伊勢市上地町2685 TEL(25)1101

Bグループ(三洋、シャープ、ソニー、日立、三菱等)

日本通運(株)大阪支店 松阪市京町302-1

TEL 0598(21)4415

### ③家電リサイクル受付センターを利用する方法

「 」の方法に該当しない場合、例えば引越し等により購入した小売店が遠くに有る場合などは、家電リサイクル受付センターへご連絡ください。この場合は、郵便局で再商品化等料金を振込み、受け取ったリサイクル券を付けて、回収時に収集運搬料金を支払うことになります。

家電リサイクル受付センター

TEL 0570-063196

▼引取申込受付時間……午前9時～午後5時

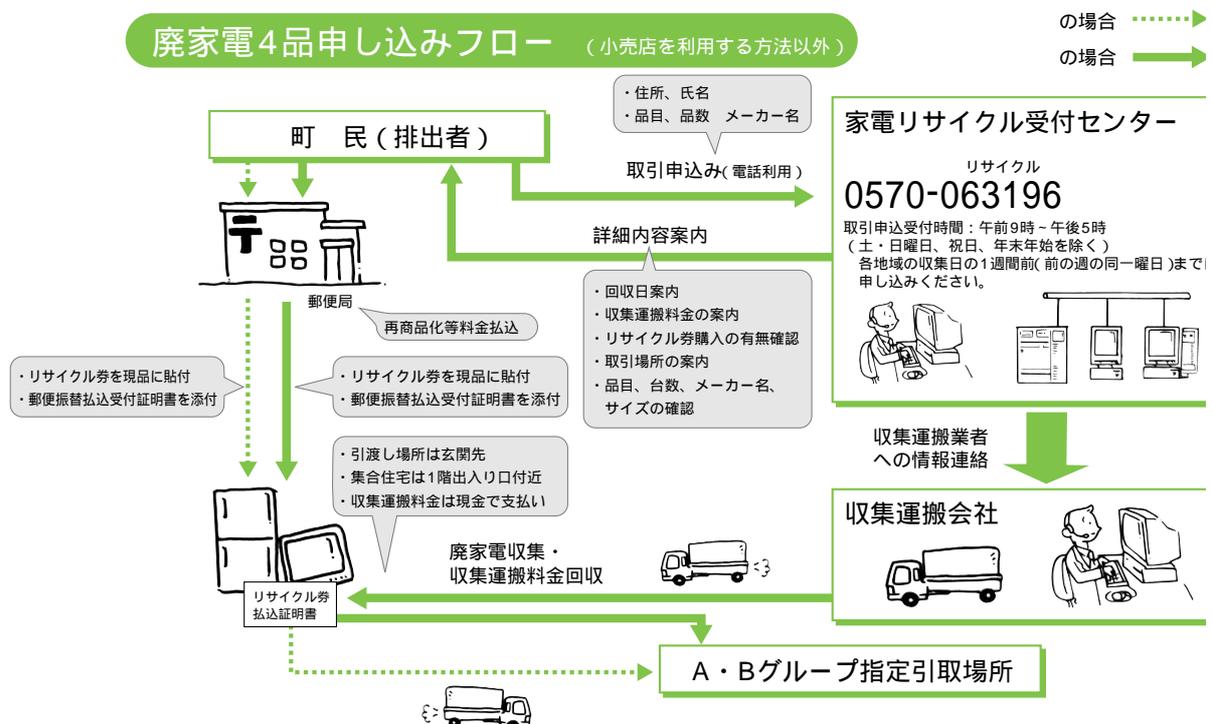
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### ●料金

廃家電	再商品化等料金 (郵便局で振込み) 税抜き	収集運搬料金 (標準料金) 税込み
テレビ	2,700円	1,500円
冷蔵庫	4,600円	2,500円
洗濯機	2,400円	2,000円
エアコン	3,500円	2,500円

詳しくは、受付センターへお問い合わせください

## 廃家電4品申し込みフロー (小売店を利用する方法以外)



## 指定ごみ袋導入 訂正とお詫び

町住民課 TEL (58) 8202

広報たまき 4月号7ページで掲載しました「指定ごみ袋導入」記事で、誤りが有りましたので、次のとおり訂正し深くお詫びいたします。

## かん・くずビン指定袋

誤 中・30L (100円程度)

正 中・30L (120円程度)

なお、販売店協力店の追加がありますので、改めてお知らせします。

	店名	住所	電話
1	(有)マルデン産業	勝田3209	58 - 4553
2	(有)小牧肥料店	田丸215	58 - 3126
3	松屋商店	原913	58 - 2020
4	(合)西村商店	田丸244	58 - 2225
5	(有)飯島金物店	田丸371 - 2	58 - 3156
6	成瀬薬局	勝田5507	58 - 4328
7	江戸屋	佐田13 - 3	58 - 3101
8	山本カメラ店	佐田298 - 3	58 - 3317
9	若狭屋金物店	田丸135 - 3	58 - 3055
10	ジャスコ(株)玉城店	世古411 - 1	23 - 5161
11	Aコープ玉城店	佐田130	58 - 4777
12	伊勢銘花園	岡村482	58 - 6617
13	藤屋酒店	佐田304	58 - 3161
14	ホヅミ文具	佐田67	58 - 6696
15	(有)中西肥料店	佐田859 - 3	58 - 3116
16	ふとんの橋本駅前店	佐田93 - 4	58 - 3301
17	ふとんの橋本栄町店	佐田1803	58 - 6800
18	(有)西忠商店	佐田992	58 - 3015
19	サントピア玉城店	世古308	24 - 1151

	店名	住所	電話
20	澤田薬局	田丸251	58 - 3148
21	(有)玉城電機商会	佐田302	58 - 3254
22	スイートビー	下田辺865 - 1	58 - 2765
23	(有)ヒシク商店	田丸376	58 - 3050
24	蚊野屋商店	蚊野2033	58 - 2883
25	森岡石油店	原3660 - 1	58 - 2044
26	マイショップ鴻原まるよし	野篠1252	58 - 7878
27	見置石油店	勝田5047 - 4	58 - 3843
28	岡村商店	原613 - 2	58 - 2011
29	村林商店	田丸148	58 - 3027
30	高三屋商店	原617	58 - 2003
31	茂谷紙店	佐田281	58 - 3201
32	ギガス・カンサイ伊勢玉城店	久保254	22 - 7111
33	モリタ薬局	田丸314	58 - 6512
34	丸玉商店	田丸355 - 1	58 - 2738
35	薬局アクティブ玉城店	世古356	27 - 1118
36	グッディ玉城店	勝田4872	58 - 0015
37	ミスタージョン玉城店	世古195	58 - 7955
38	ビタミン・ドラッグ玉城店	勝田4872	58 - 2833

## 玉城町町営住宅入居者募集

町建設課 TEL (58) 8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集します。

## ▼募集住宅および募集戸数

城東団地 3戸 (中層耐火4階建 3DK)

第2城東団地 1戸 (低層耐火2階建 3DK)

▼募集受付期間 4月26日(木)~5月14日(月)まで、毎日午前8時30分~午後7時まで受付します。(ただし、土日・祝祭日は除く)

▼入居料及び敷金 入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3ヶ月分です。

▼入居資格者 玉城町に住所を有する方、または玉城町に勤務を有する方。単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が審査されます。

▼申込み方法 町建設課で用意しています入居者申請書に入居者(全員)の住民票、平成12年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町建設課へ提出してください。

▼入居日 6月1日(日)を予定しています。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

## 善意の窓

3月15日、伊勢農協玉城支店女性部から農業祭バザー売上の一部として、町保育所にハッピー18枚を寄付いただきました。真新しいハッピーに袖を通した年中の子どもたちは、「よさこいソーラン」を元気いっぱい踊っていました。



3月26日、町勤労者生活福祉協議会(西村博会長)の会員20名余りに、町保健福祉会館、伊勢自動車道玉城インターへ通じる主要幹線沿線の空き缶拾いを実施していただきました。

花いっぱいボランティア(大西正郎代表)から、町社会福祉協議会へ1万円をお寄せいただきました。

## 下水道排水設備工事責任技術者試験・講習会開催

町下水道課 TEL (58) 8207

(財)三重県下水道公社では、次のように下水道排水設備工事責任技術者試験及び講習会を開催します。

### 講習会

▼実施日：10月11日(木)午前9時30分から午後4時まで

▼場所：メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

### 受講資格

11月7日で満年齢20歳以上で、排水設備工事又は排水設備以外の下水道工事あるいは水道工事の設計又は施工に関し、受験申込日現在で2年(24か月)以上の実務経験がある方。

### 講習の内容

下水道の一般知識に関すること。

排水設備の法律的知識に関すること。

排水設備の設計、施工及び維持管理の技術的知識に関すること。

排水施設の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続等に関すること。

▼申込み期間：7月2日(月)～13日(金)当日消印有効)

### 手数料

講習手数料7000円と受講用テキスト1000円が必要です。

### 提出先

〒514-0301 津市雲出鋼管町52-5

(財)三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター

排水設備工事責任技術者試験業務担当 TEL 059(235)2030

### ▼申込書備付場所・開始時期

町下水道課 TEL(58)8207 6月4日(月)から

### 試験

▼実施日：11月7日(水)午後1時から

▼場所：メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

### ▼試験方法

筆記試験。内容は前記「講習の内容」に同じ。

### ▼手数料

受験料3000円の他、合格者で排水設備工事責任技術者証の必要な方は、交付手数料3000円が必要になります。

▼受験資格▼申込み期間▼提出先▼申込書備付場所・時期 いずれも前記講習会の項目に同じです。

詳しくは、町下水道課、および(財)三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センターへお問合せください。

## 元軍人軍属等のみなさんへ 弔慰金・見舞金が支給されます

町住民課 TEL (58) 8202

特別永住者として日本に永住している方などで、元軍人軍属等のみなさんに弔慰金・見舞金が支給されます。

### ▼対象者は、

昭和12年7月7日以後公務傷病により

昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族

重度の障害の状態にある方

重度の障害の状態にあった方の遺族

### ▼請求期間

平成16年3月31日まで。

詳しくは町住民課、または県健康福祉部長寿社会課 援護・保護グループ TEL 059(224)2286へお問い合わせください。



## 年金だより



町住民課 TEL (58) 8202

### 保険料免除・追納制度のご案内

《保険料納付が困難な方は、ご相談ください!》

#### ●免除は次の2種類

##### ○法定免除

①生活保護法による生活扶助を受けている方

②障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1級・2級)を受けている方

##### ○申請免除

①所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に困りの方

②保険料を納付することが困難等の特別な理由のある方

#### ●免除された期間

保険料の免除を受けた期間の年金額は通常の3分の1と低額となりますので過去10年以内に限ってさかのぼって保険料を納めることができます。(追納)追納するときは、当時の保険料に若干の加算がつきます。

#### ●申請手続き期間

平成13年4月1日から5月31日までに申請手続きを行ってください、期日以降になると年度当初からの免除の該当にならない場合があります。

詳しくは町住民課へお問い合わせください。



- 地蔵信仰 -

道標地蔵

熊野街道に沿う野篠に「接待地蔵尊・国宝観世音霊場田宮寺これより南五町」の標柱の立つ地蔵がある。

田宮寺の十一面観音像2体は、大正4年3月26日(1915)国宝に指定された。この機会に野篠街道地蔵を田宮寺への接待地蔵と名付けたものである。地蔵の建立年不詳。

江戸時代のはじめ、田丸上町墓地の東に出る初瀬街道から北へ、斎宮を経て松阪へ向かう松阪道が開かれた。この時T字路に立てられたとみられる道標地蔵石像が墓地の上に立てられている。

広泰寺へ向う浜塚山の入り口にも高さ63㍍・幅26㍍の地蔵像を浮彫にした道標があり「左広泰寺・右しまみち」と刻み、裏面に文政三庚辰春(1820)蚊野村中村某建立・小俣村石工平四郎」と刻まれている。

小社宝泉寺には三体の地蔵像があり、向かって右の63㍍の立体地蔵は慶長17年4月10日(1612)と刻まれた町内最古の地蔵である。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

# 5 [町内版] 3 く

## 旧町営住宅跡地(住宅用地)を売却します

町総務課 TEL(58)8200

町内、町外の方を問わず旧町営城西団地跡地(住宅用地)を次の要領で売却します。

### 1. 土地の概要

- ▼所在地：玉城町下田辺字波瀬
- ▼売却区画数：2区画(No.8・9) 下図参照
- ▼区画面積：1区画当たり約200㎡(60.5坪)
- ▼水道：町水道(加入金のみ別途必要)
- ▼用途地域：指定なし
- ▼建ぺい率：70%
- ▼容積率：400%
- ▼地目：宅地
- ▼その他：保育所・小学校・中学校・役場まで徒歩10分以内。JR田丸駅まで徒歩14分。

### 2. 売却方法

- ▼最低価格を(13万円/坪)設定し、入札方式により売却します。
- ▼入札用紙及び募集要項は、総務課に用意しています。
- ▼入札申込期限は、5月25日(金)午後5時。
- ▼開札は、同日午後5時10分から入札者全員(代理人を含む)立会いのもと落札者を決定します。
- ▼入札参加(対象)資格は、町内外の在住・在勤者を問わず宅地を求められている方
- ▼入札する区画数の制限はしません。
- ▼未売却地が出た場合は、最低価格を変更することなく随時売却を行います。

詳しくは、総務課までお問い合わせください。



## 家庭看護法介助員養成講習会開催

日本赤十字社三重県支部 TEL 059 (227) 4145

家庭に病人ができた時のための看護の仕方や、高齢者がねたきりにならないためのお世話の仕方などを指導します。

### ▼開催期間・場所

5月15日・17日・22日・24日

午前9時30分～午後3時30分

山田赤十字介護老人保健施設虹の苑

その他、11月、平成14年2月にも開催

▼対象者 15歳以上の健康な方で、4日間の全日程に参加できる方。

▼受講料 無料。教材費として1000円必要。

申し込みなど、詳しくは日本赤十字社三重県支部事業推進課へお問い合わせください。

5月1日から31日まで赤十字運動月間として全国的に赤十字社員増強運動を展開しています。

## 税務だより

### ●社会人としての第一歩を踏み出されたみなさんへ

就職してはじめて手にする給料。給与袋に入っている明細書をちょっとご覧ください。たくさんの項目がありますが、その中に見つけていただいたでしょうか、「所得税」。

会社などでは、毎月社員のみなさんに支払う給料から「所得税」を天引きし、まとめて税務署へ納付します。

その仕組み「所得税の源泉徴収制度」といいます。

### ▼毎月の源泉徴収税額

毎月源泉徴収される税額は、「給与所得の源泉徴収税額表」により求められています。この税額表は、定率減税による税額や、給与所得控除、扶養控除、配偶者控除、基礎控除などの所得控除を織り込んで作られています。

▼あなたの一年間の所得税は、最終的にどのように精算されるのでしょうか

一年間の給与総額に対する年税額を計算する際には、まず、その年に支払いを受けた給料やボーナスの収入金額から「給与所得控除額」を差し引いて給与所得金額を計算します。

次に、この給与所得金額から基礎控除や扶養控除などの「所得控除額」を差し引き、課税所得金額を計算します。これに「税率」をかけて算出した額がその年の所得税です。

## J R 参宮線・紀勢線にワンマン列車が増加利用方法が変わりました

J R 東海伊勢市駅 TEL (28) 2211

3月3日のダイヤ改正から、J R東海参宮線・紀勢線にワンマン運転列車（運転士が一人で乗務する1両または2両編成の列車）が増加しました。

駅員のいない駅でのワンマン列車への乗車は次のようお願いします。

▼後ろ乗り、前降り

▼乗車の際は必ず乗車整理券を取り、順次中ほどに進んでください。

▼2両編成では、2両目のドアは開閉しませんので、1両目の前ドアから下車してください。

詳しくはJ R東海伊勢市駅へお問い合わせください。



## 【給与所得と税】

しかし、毎月の源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは、次の理由などにより一致しないのが普通です。

- ①年の途中で、結婚、出産などにより扶養親族の数が変わった。
- ②生命保険料、損害保険料の控除などは、毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときには考慮されていない。

このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。

この精算手続きは、通常12月に行われますので「年末調整」と呼んでいます。

詳しくは、伊勢税務署 TEL (28) 3191へお問い合わせください。

この社会あなたの税がいきっている



沖  
縄

玉

城

村

発

From Okinawa Tamagusuku Village

玉城村の  
ホームページ開設式

玉城村のホームページ開設式が、4月10日、村長を始め関係職員が参加する中、玉城村役場1階ロビーで行われました。

式では玉城保育園の園児が歌や遊戯で花をそえました。そのあと、村長と園児が一緒になってホームページの送信ボタンを押して、はれて玉城村のホームページは世界中のパソコンからアクセスできるようになりました。

ホームページには行政の情報だけでなく、特産品や観光名所が載っています。玉城町のみなさんぞぜひこのホームページへアクセスしてみてください。

URL <http://www.vill-tamagusuku.net>

i-mode用URL <http://www.vill-tamagusuku.net/i/>



沖縄県玉城村役場 TEL098 (948) 7111

5

[ 広域版 ]

1



## 平成13年度国家公務員採用試験 (大学・高校卒業)の日程

人事院中部事務局第二課試験係 TEL059(961)6838

<http://www.aimnet.ne.jp/jinchubu>

人事院では、次のように平成13年度国家公務員採用試験(大学・高校卒業)の試験日程を発表しましたのでお知らせします。

### 大学卒業程度

試験名	申込受付期間	1次試験日	1次試験地
国家公務員採用I種	4月3日～5月10日	6月10日(日)	静岡市・名古屋市・ 金沢市他21カ所
国家公務員採用II種		7月1日(日)	静岡市・名古屋市・ 金沢市他23カ所
国税専門官		6月17日(日)	名古屋市・金沢市他19カ所
労働基準監督官			名古屋市・金沢市他14カ所
法務教官			名古屋市・金沢市他12カ所
航空管制官	7月26日～8月9日	9月23日(日)	名古屋市他10カ所

### 高校卒業程度

試験名	申込受付期間	1次試験日	1次試験地
海上保安学校学生(特別)	4月12日～4月20日	5月27日(日)	名古屋市・金沢市他35カ所
国家公務員採用III種	6月20日～6月27日	9月2日(日)	岐阜市・高山市・静岡市・ 浜松市・沼津市・名古屋市・ 豊橋市・津市・富山市・ 金沢市・七尾市・福井市
刑務官	7月26日～8月9日	9月16日(日)	静岡市・岐阜市・名古屋市・ 津市・富山市・金沢市・ 福井市他49カ所
入国警備官		9月23日(日)	名古屋市他9カ所
皇宮護衛官			名古屋市他10カ所
航空保安大学校学生			名古屋市他10カ所
海上保安学校学生		8月30日～9月11日	10月27日(土)
海上保安大学校学生	10月28日(日)		
気象大学校学生			

## 地山の掘削作業主任者講習会

三重県建設労働組合伊勢支部 TEL(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削の作業を行う方を対象に、「掘削作業主任者講習会」を開催します。

- ▼日程 5月14日(月)・15日(火)午前9時～午後5時
  - ▼会場 伊勢支部第2会館
  - ▼受講料 6000円(テキスト代含む)
  - ▼受講資格 地山の掘削作業に3年以上従事した方
- お申し込みなど詳しくは、三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

玉城町役場	TEL 58-8200 FAX 58-4494
総務課	TEL 58-8200
税務課	TEL 58-8201
住民課	TEL 58-8202
福祉課	TEL 58-8203
農林課	TEL 58-8204
建設課	TEL 58-8205
都市計画課	TEL 58-8206
水道課	TEL 58-8207
下水道課	TEL 58-8207
財政課	TEL 58-8208
商工振興課	TEL 58-8209
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育総務課(村山龍平記念館)	TEL 58-8212
社会教育課( " )	TEL 58-8378
玉城病院	TEL 58-3039
介護老人保健施設 (ケアハイツ玉城)	TEL 58-3770
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会 (玉城居宅介護支援事務所)	TEL 58-6915
中央公民館	TEL 58-6331
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
夢工房たまき	TEL 58-7696
青少年相談センター	TEL 58-4108
南勢広域斎場	TEL 28-5120
在宅介護支援センター	TEL 58-8181
玉城訪問ステーションたまき	TEL 58-8117
玉城指定居宅介護支援事業所	TEL 58-8822

**休日・夜間当直室**  
58-8213

人の動き(平成13年4月1日現在)  
人口 14,536人(-44人)  
男 7,094人(-8人)  
女 7,442人(-36人)  
世帯数 4,258世帯(-19世帯)  
( )は3月1日以降の増減



今月の表紙

今年の夜桜はご覧になられましたか?  
表紙は、町公民館講座の谷口篤志さんが堀に映る夜桜をファインダーにおさめられたもの。  
城山はもう新緑の季節です。5月の風に誘われて訪ねてみてはどうでしょう。



**広報たまき**

第337号 平成13年5月号  
編集: 広報たまき編集委員会  
発行: 玉城町役場総務課  
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

**いきいきほのぼのネットワーク**



**心配ごと相談**

5月15日(火)  
6月1日(金)  
時間 10:00~15:00  
場所 町保健福祉会館  
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**いきいきクラブ**

5月15日(火)・22日(火)  
28日(月)・6月4日(月)  
時間 10:00~11:30  
場所 町保健福祉会館 健康相談室  
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)  
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**1歳6ヵ月児健康診査**

5月23日(水)  
受付 13:00~13:30  
場所 町保健福祉会館  
対象 平成11年8月1日~9月30日生まれのお子さん  
該当児には個人通知いたします。

**乳幼児相談**

5月24日(木)  
時間 9:30~15:00  
場所 町保健福祉会館  
対象 生後2ヵ月~3才までのお子さん  
身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
母子手帳をお持ちください。

**町税など納期のお知らせ**

期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。  
**軽自動車税(平成13年度第1期)**  
.....5月31日(木)  
お問い合わせは、町税務課へ  
**国民健康保険料(平成13年度第1期)**  
.....5月31日(木)  
お問い合わせは、町福祉課へ

**離乳食教室**

5月31日(木)  
時間 9:30~12:00  
場所 町保健福祉会館  
対象 妊娠中の方、育児中のお母さん  
内容 離乳食の献立と調理  
料金 300円  
ご希望の方は町保健福祉会館にお申し込みください。

**マタニティ教室**

6月4日(月) テーマ: 妊娠中の栄養生活について  
6月10日(日) テーマ: 妊婦体験沐浴実習  
時間 13:00~15:30  
場所 町保健福祉会館  
ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

**たまきっこくらぶ**

6月5日(火)  
受付 10:00~11:30  
場所 町保健福祉会館  
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
内容 歯みがきについて